

北杜市立小中学校適正規模等審議会 会議録

1. 会議名；第3回 北杜市立小中学校適正規模等審議会
2. 日 時；平成20年4月24日（木）午後1時30分～午後4時04分
3. 場 所；北杜市役所 東館特別会議室
4. 出席者；
（委員）小澤龍一・小泉 徹・堀内 弘・仲澤功允・三井善成・小尾隆一・小宮山藤雄
・有賀 一・原 誠・中山英毅・白倉和由・秋山治雄・由井峰雄・大島正道
・浅川ひろ美・日向 勝

（事務局）櫻井教育長・小林教育次長・進藤教育総務課長・伊藤学校教育課長・
原生涯学習課長・加久保施設担当リーダー・中込学校教育担当リーダ
ー・野牛嶋総務担当リーダー・日向施設担当
5. 審議会委員及び教育委員会事務局員の紹介
6. 議 題；1) 資料の説明
2) 北杜市小中学校適正規模等について
7. 公開・非公開の別：公開
8. 傍聴人の数；6人
9. 審議内容；
（議 長）議事にのっとりまして事務局から説明願います。
（事務局）先に委員さんより提供された「伊達市の小学校における適正配置のあり方について」「尾道市立小・中学校の適正配置及び通学区域について」「佐賀県の資料」「山日新聞の記事」を、前もって御送付しましたので御確認ください。
それでは1番目の「第2回審議会議事録の一部の訂正について」ですが、審議会の議事録に一部訂正がありました。議事録5ページの上から9行目「杉並区和田中学校の例を」のところを「県内の私立小学校の例を」に訂正させていただき、6ページの下から13行目の「学校」を「学年」に訂正をお願いします。
（議 長）訂正についてはこれで良いですね。
（各委員）了承する。

- (事務局) 2番目の「北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱」について説明をなす。
- (議長) 6条の傍聴人の退場については小中学校のあらゆる層に係わる重要な案件については、このような適用はできることならば避けたい。適用するときは特別な議題に限りたい。この6条を適用し退場することのないように努めていきたい。また傍聴者が多い場合はあまり制限しないように、事務局の方でも手配願います。
- (委員) 会議としては傍聴人の定員を定めずに柔軟な対応を実施していくということによろしいですか。
- (事務局) そういう意向です。
- (委員) 第1回目「教育委員会における審議会等の会議の公開に関する基準」と今回の要綱も同時進行なのでしょうか。
- (事務局) 平成20年4月1日からは、北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱が適用され、以前のものは適用されないということで御理解願います。
- (委員) 第4条関係ですが、ホームページ、CATVに開催日時の掲載とのことですが、今後は広報にも開催掲載を間に合わせることはできないものでしょうか。
- (事務局) 広報掲載締切り前に会議日程等が決まっておりましたなら可能です。しかしながら、ホームページ・CATV等あらゆる部分で会議の開催についてはPRしていきます。
- (事務局) 3番目の「市総合計画における人口推計について」ですが、資料3で市の総合計画で平成28年度まで作成してありますが、平成23年度も掲載してありますので参考にしてください。
- (議長) あくまでも人口推計であります。この件につきまして御意見がありましたならお願いします。
- (委員) 人口については皆さん北杜市の人口は減っていくことは確認できていると思いますが、学校別児童数・生徒数の認識に甘さがあり、少子化の認識が甘ければ、打ち出す試算も結局甘くなってしまうという、非常に難しい問題がある。
- (議長) 人口推計に関しては、前回提出された北杜市からの資料に基づいて推計することを、ある程度統一してきました。この北杜市全体では全国のレベルから考えると急激な変化が見られていないということは確認できるのではないのでしょうか。
- (副会長) 頭は一つですが、データ一つに偏るのは危険だと思います。高い危機管理を持たば持つほど良い結果が出るのは当然ですので、先程の皆さんが言われたことがそれぞれ生きてくると思いますので、その中で進められたらいかがかと思います。
- (議長) 委員さん方の一つ一つの御意見は、マイナス要因として受け止めるの

ではなく、プラス要因としてお互い理解しあっていく、そしてさらにプラスな方向に持っていきたいと思っています。それでは3番目の市総合計画における人口推計について他にありませんか。

(各委員) 特になし。

(事務局) 4番目の「北杜市立中学校通学区域について」資料の4で説明をなす。

(議長) たとえば違う学校に同じ学区から通学しているとか、特別な形の通学形態はないのでしょうか。

(事務局) 最近の状況を見ますと核家族化が原因して、たとえば小学校ですと、保護者の通勤・放課後の関係などで、区域指定校の変更を提出していただき、住んでいる所とは違う小学校へ通学している児童もおります。そのあとの資料になりますが、スクールバス・路線バスを使って通学している学区もございます。

(議長) このような通学区域が決められていますけど柔軟な対応をしているという確認で良いですね。

(委員) 通学区域の自由化とは別の意味で、慣例として条件が合えば許可しているということですね。

(事務局) そうということです。

(委員) 保護者からの要望でかつてかなえられなかったケースはあったのでしょうか。

(事務局) 区域外就学・指定校の変更等に文科省の要件と市独自の要件がございまして、その要件に当てはまる項目でしたら区域外就学・指定校の変更を受け付けております。不許可はないと思います。

(事務局) 5番目の「小中学校スクールバス運行区域及び路線図について」ですが、資料の訂正をお願いします。資料4の2・3ページですが、この2ページを「資料の5」として訂正をお願いします。資料に沿って説明をなす。

(議長) かなり市民バスの利用があるということのを併せて御存知願いたいと思います。

(委員) 明野小学校のスクールバスは小学校2年生までと聞いていましたが。

(事務局) はいそうです。

(委員) 他の学校は6年生までということですね、明野小だけが2年生までということですね。もう1つ明野小になる時スクールバスを出すことになっていましたが、人数が少ないので朝は補助金をもらい保護者が送り、帰りは2年生までは教育委員会に送ってもらっていた経過がありました。それは北杜市になっても引き継いでおられますか。

(事務局) それは引き継いでおります。

(委員) バスの運行はありませんが、浅尾原東光地区は原則スクールバスを出す地域だということで確認していただきたい。

(事務局) 保護者送迎ということで、補助金という形で算定した額を交付する形

態で引き継いでできました。

(委員) 他の地域は特にないですか。

(事務局) 一定距離からの自転車通学があります。安全面からヘルメットを購入するときの補助金制度があります。

(委員) 路線バス・市民バスを利用されている方は実際、バス停まで徒歩で行ける範囲なのか、またそういったバスを利用した場合の所要時間が分らないのですが。

(事務局) 自宅から学校までの通学距離の調査をしております。整理がつかましたら提出します。

(議長) 一番遠い子で何分くらいかかるのでしょうか。

(事務局) スクールバスでは資料3ページで小淵沢町が一番長くなっておりませんが、中学校では35分が平均となっています。

(副会長) 父兄にすれば通学時間などは気になるものなので、スクールバス停に行くまで個人差があるようなので、何分くらいなのかイメージが湧くように、御説明願えたらと思います。

(委員) 登下校については朝のハードなスケジュールの中で、現在でもこれだけ所要時間がかかる地域があるということは、今後統廃合が行われた場合は、もっと大きな時間がかかってくる可能性も考えられますから、逆にこの登下校の時間を詳しく知りたいですね。

(事務局) スクールバス停等までの所要時間などは調査がされてないですが、今回4月からはこの審議会の中に調査機関として作業部会を立ち上げましたので、次回までに詳細な部分につきましては、資料を提出したいと考えています。

(議長) クラブ活動をやっている子供達は大勢いると思いますけど、親が送迎しているのが実態ではないか、朝練や放課後のクラブ活動を考えた上で、今後通学路の問題をどうするのか、北杜は広域なだけに重要な問題になってきますので研究をお願いしたい。

(委員) 乗車運賃については、普通の子供料金・定期料金で保護者負担でしょうか、それとも市が何らかの負担をしているのでしょうか。

(事務局) 市民バスについては、企画部と協議しまして無料パス券を発行しております。山梨交通関係では定期券を買っていただきまして、それに対して全額補助となっています。

(議長) それでは北杜市中学校適正規模審議に入ります。

(委員) 本日、私が示した3件の資料を御説明します。まず、平成14年の尾道市の特徴は、具体的な人数を示しているところであり、適正な学級人数は20名から30名が望ましいといっています。人口増加傾向にある背景があります、通学距離・バス等についての問題もこの中にあります。小学校の適正配置に関することもまとめてあります。あ

と、小学校というのは地域の文化の発信源だという考え方もこの中に含まれています。

2番目の資料が、福島県の伊達市です。そこでの適正規模委員会の進め方は今回の北杜市と違って、小学校のあり方については7ページを御覧ください、4番の小学校の適正配置(2)のところでは過小規模は・小規模校は・適正規模校は、と3つに小学校を分類しています。こういうやり方もあるのだというモデルです。

3番目に、今日は中学校の適正規模を審議するという事で佐賀県、新しいところでは京都府の宇治市が同じようなところの資料としてありますが、「中一ギャップ」という教育上問題になっている課題があり、小中一貫校という考え方もあります。いろいろなモデルがあることをお示ししたくて、持ってまいりました。

- (議長) どうもありがとうございました。様々な資料を追及しながら、それを参考にしていきたいと思います。
- (委員) 審議事項の確認ですが前回の小学校のまとめの段階で、20名以上ということではまとめましたが、県教委の提案20名程度を持ってきた方が良いのではないかと考えますが。
- (議長) 前回まとめたときは弾力性を持たせて20名以上という表現でまとめ、さらに1学年は2学級という形ですから、かなり弾力性のある表現になっていると思いますが、その点いかがでしょうか。
- (議長) 程度という言葉が入っているとしたら、つまり運用上良い方に使われない場合がありうる可能性があると思います。そういう意味では20名以上という方向が北杜市の子供たちにとっては有利になるのではないかなと思いますので、前回の20名以上というまとめ方でいかがでしょうか。
- (委員) 皆さんの了解で。
- (議長) いかがでしょうか。
- (全委員) 異議なし。
- (議長) 具体的な審議に入ります。また最初に議事録署名人をここでお願いしたいと思いますが、名簿の上から二人の方にやっていただきたいが。1番と3番、堀内さんと仲澤さんのお二人によろしくお願いします。
- (委員) 小学校6年生から中学校に上がる時に不登校になったり、いじめが起こったり、学校へ行かなくなったりすることが「中一ギャップ」と言われています。私は6年生から中学一年にギャップがあるから、また成長する部分だと見ていかなければならないなとも思っています。
- (委員) 「中一ギャップ」とは、小学校6年生くらいまでは、子供から大人になっていく自我の確立がありまして、他人(親)から律せられて自分の行動を定めていく。それが小学校5・6年まで続きます。とくに中学生になると他律から自立的な自我の確立になります。自分で自分を

律していこうと自分でも気がつかない、抑えられない。そういう成長する力がありますから、小学校のときとは違う自分が出てくることに、とまどいを持ってくることは確かです。

必ずしもその壁があるからだめだということではなくて、それを乗り越えて、新しい目標・新しい自分を見つけていく方向に進んでいくところに働くという面もあります。

(議長) 前回小学校、今回中学校というように区別してきたのも実は今の発言と重なる部分があります。

(委員) 今年の3月で退職された杉並区立和田中学校の藤原和博校長は、民間人校長という立場で運営されていて、和田中方式という研究が活発に行われていて全国展開しています。良く御存知の方にお話を伺いたいのですが。

(議長) 当審議会はそういうための審議会ではございません。そういう情報を持っている方は、それはそれとして発表していただければ良いわけです。

(委員) では、私の方で知っている範囲で説明させていただきます。和田中方式の特徴はPTAの廃止です。学校と家庭と地域が一体となって子供たちの教育をしていこう、というのが全国レベルに展開している大きな原因です。家庭と学校と地域が連合体で子供たちを育てよう、21世紀を作ろうというところですよ。

(委員) 次回で良いのですが委員さんに資料をお願いします。PTAが廃止ということの実践期間が短いのに肯定的に評価してもいいのか。また、直接和田中の実践が現在の中学校の適正規模とどう関わっているのか分りにくくなっています。

(委員) 地域の核となると言ったら児童・生徒はもちろんですけれども、「PTAも加える。」という既存の考え方に対して、和田中学はPTA自体を廃止しているところです。

他の学校では、現在PTAは形骸化しているところがあります、役員の押し付け合いで、生徒でようやくPTAが成立するようなこともあるわけです。

(委員) 今、非常に地域の中に高齢者が多く、子供たちを地域で育てること自体が非常に難しい条件になっているのを感じています。私たちはそうした中でもできるだけ一般の方に学校の行事に参加していただく、そして地域とのふれあいを深めていく努力をしています。

今回の中学校適正規模の審議の中で、PTAを廃止して地域の人たちと育てていくという考え方が、北杜市として適正規模が出来上がった中で考えていくなれば良いと思いますが、これから地域も変わって行く可能性もある中で、そのことの議論が必要なのかなと思います。

(議長) 審議会の答申がある程度まとまったところで、地域の果たす役割を語

らなければならぬと思いますけれど、そのまとまりがない中で最初から議論を持っていくと、収集がつかなくなってしまいます。

(副会長) P T Aを嫌々受けているとか、押し付けあっているということはありません。受けられた方は一生懸命やっておりますので、誤解の無いようをお願いしたい。

地域と学校と家庭でとの、お話で開きましたが、北杜市の特徴かとも思いますが、小学校・中学校とも、そこには地域が加わっていることだけは認識していただきたい。

(委員) おじいちゃん、おばあちゃんだけが加わるわけではなく、たとえば大学生でその学校出身の子が補習授業を展開するとか。

(副会長) 偏ってはいないことだけ訂正してください。

(委員) 何を持って地域とするか、これから議論になってくると思います。北杜市になって3年、私は白州ですが、白州に中学校が無くなっても良いのかなと思うわけです。一概に私は統合すべきだと言っているのではなくて、中学校が小規模になればなるほど、教員の配置が少なくなってくると、教師への負担や子供に対する教育が変わってくると思います。

(議長) 国の基準は、1 学年に関しては4ないし6というのが標準です、そういう状態に北杜の場合はございません。どのような規模が子供たちの学力を十分に保証できるのかというところに焦点を当て論議をお願いします。

(委員) 子供が少なくなった場合に、1 クラスで学校を残すのか、あるいは統合して2 クラスにするか、その2つしか選択肢が無いのかなと考えたときに、人数が少なくなった方を分校にして教師を融通するというようなことは中学校ではできないのでしょうか。

(議長) 私の知るところでは、山梨県内の中学校では現段階において分校制度は無かったかと思います。

(委員) 物理的に一つのところに集まってやらなければ、やりにくいということで理解してよろしいでしょうか。

(委員) たとえば須玉中学校武川分校になることは考えられないと思います。

(委員) 教科担任制ですから先生が本校から分校に来て、生徒は分校にいるという形の方が現実的ではないのですか、小さい学校の運営の中では。そうすれば地域に学校を残すことと、教員が少なくなる問題を両方クリアできるのではないのでしょうか。

(事務局) 中学校は教科担任制ですから、分校と称する部分についても教員の配置は少なくなります。ついては本校から先生を派遣すべきだというお話ですが、今度は本校のほうが手薄になる、要するに本校同士でも少ない先生ですから、本校・分校にしますとさらに手薄になると考えられます。

- (議長) 中学の場合は時代時代の背景に合わせて統廃合を繰り返してきたのは事実であります。それは通学区域が中学になると、自立できる力を持ち始めている生徒の発達段階があって、始めて制度改革がなされてきたように思います。
- (委員) 僕らの時代を話して通じるかどうか分かりませんが、小学校から多麻中学校20数名で、人間として進歩がなかったように僕個人はそう思い起こします。須玉中学になったら40～45人、4クラス200名以上、その時僕は中学3年でした。
- 先ほどの「中一ギャップ」ではないが「中三ギャップ」で目から鱗が落ちました。やはり中学はある程度の人数でまとめ上げた方が将来は開けるのではなかろうかと思えます。
- (議長) 歴史は積み重なっていくものでありますが、やはり子供の育つ状況というのは大きくは変わらないと、御指摘していただいたものと思います。
- (委員) 中学生ともなると機能的にも大人に近いことは皆さん感じていると思います。そうはいっても適正人数を出さなければその先に進みません。私はですね20人から30人が適正ではないかと思えます。あるいは25人というところが、適正ではないかと思っています。
- (議長) 中学の場合には教科担任制であるということと、教科の中やクラブ活動の中で、集団で実施しなければならないところが出てくるわけです。
- (委員) 私は小学校と同じで20人以上のあまり少ない人数ではなく、学年2学級合計6学級が適正ではないかと思っています。教員の数は県に任せるわけですが、学年2学級合計6学級が適正ではないかと思っています。
- (議長) 国では1学年4学級以上と言うのに対して、北杜では1学年2クラスで6学級以上であれば適正ということですね。他に御意見ありますか。
- (委員) 現在の北杜市では小学校も中学校も1学年1クラスを生かして生徒の資質向上で成果を上げています。しかし、自分の指導の経緯から考えてみて、また学校経営・運営の状況から考えてみても、2クラスないし3クラスが望ましいのかなと思います。
- (委員) 学習面でも子供たちのことを把握しながら進めていける人数というのがやはり20人程度が良いのではないかと思います。それと、中学校になると集団で行う行事と・教科が増えてくるということで、いろいろな形で組み合わせて、子供の指導に当たれる。それで20人2クラスが良いのではないかと思います。
- (委員) 各委員さん方からいろいろな意見の出る中で、私は適正な規模は20人以上が良いのかなと思っています。それで2学級ということですね。
- (委員) 「義務教育諸学校への施設費の国庫負担等に関する法律施行令」の中の、4—2項に、通学距離が小学校にあっては概ね4km以内、中学

校にあっては概ね6 km以内であること。これは、国は学級数だけを言っているのではなく、通学の距離も示していることを記憶にとどめておいていただきたい。

- (議 長) そこを補充するような形で、北杜市の場合は通学バスで補おうという形をとっているのではないかと思います。そういう予見的なことも加味して、議論をお願いしたい。
- (委 員) 議長にお伺いしますが、中学校の適正規模は本日決定するわけですか。
- (議 長) できればここで出してもらえば良いのですが、しかし論議不十分だと言うならば次回に持ち越してもかまわないと思います。
- (委 員) 北杜市の場合は通学時間というものが大きく影響してくると思います。学校自体の規模としては具体的に意見をすることはできますけれど、現実の子供たちの生活を考えた中で、バスを使用した場合の時間等を事務局で資料を提出していただくことになっていきますので、ゆっくり答えを出しても良いと思います。
- (議 長) 北杜市は広域だという中で、特に海拔1000 m以上のかかなり広く点在化しているところはございます。通学の面で困難な生徒たちがいるということですね。その辺のデータを事務局に提出していただいた上で、通学区域を含めて、今回はこれを含めた議題にすることによってよろしいでしょうか。
- (議 長) それでは今回このような形で、中学校の適正規模につきましては、20名以上2学級と、小学校と同じ御意見をいただいておりますけれども、細部にわたり議論するために次回もこのテーマを議題にし、同時にこれ以外のテーマも含めて検討していきますがいかがか。
- (各委員) 異議なし
- (委 員) 事務局への質問ですが、北杜市パブリックコメント制度の適用をするということですが、案の公表はいつ頃される予定でしょうか。
- (事務局) 小学校の部分については、5月の広報に掲載する予定であります。今回の部分については未定ということで、これがある程度決まったところで、次回間に合う広報で皆さんにお知らせする予定です。
- (議 長) 私の経験を述べさせていただきます。やはりチームプレーという役割をお互いに学びあうことによって人間は成長するのではないかと思います。その最初の芽が育つのは中学であろうと思います。そのようなところを十分考慮していただき、今回は立派な答申を出していただきたい。
- (委 員) 1点事務局に資料の追加をお願いします。別紙3の形式で平成29年度のデータがあると思いますので、それを頂きたいのですが。平成29年度だけで結構です。
- (事務局) 承知しました。
- (事務局) 次回の審議会の日程を、その月の第4木曜日をお願いしたいというこ

となので、5月であれば5月の22日（木）になりますが。いかがでしょうか。

（各委員）了解

（副会長）慎重審議長い時間御苦勞様でした。

—互礼—

—16時04分終了—